

審判報告書記入の注意事項

公式試合の競技運営を協会から任された主審は、協会に対してその試合の報告をする義務があります。

主審はその試合を主催する協会に必ず審判報告書を提出しなければなりません。連日試合の行われる大会などでは、試合終了後競技本部へ提出を求められる場合もありますが、これを除いては試合の行われた翌日までに、郵送することと決められています。

審判報告書は、試合終了後直ちに書くよりも、帰宅後冷静になった後記入する方がよいでしょう。

その為には、記入すべき内容がすべて審判カードに記録されていることを確認しておく必要があります。

また、審判報告書は選手やチームに対する処分を決定したりする場合の重要な資料となりますから、内容に間違いがないように十分に配慮し、ボールペンなど(鉛筆は不可)で丁寧に記入するよう心掛けてください。

大会名：正式名称を記入します。

試合および結果：勝ち負けに関係なく、左側に組合せ表又はトーナメント表の左側(上)に書かれたチーム名を記入します。チーム名は、正式名称を記入します。

結果は、チーム名に対応して最初に前後半の合計のスコアを記入します。括弧内には、前半後半それぞれのスコアを記入します。PK方式を行った場合には、さらに『PK4:5』のように記入します。

日時：キックオフの時間は、予定時刻ではなく実際にキックオフした時間を記入します。

場所：グラウンド名を正式名称で記入します。

主審・副審・予備審判は、必ずフルネームを記入します。

主審・副審・予備審判所属の欄には、次のように記入します。

一級審判員は『日本協会』・二級審判員は『関西協会』・三級審判員は『大阪協会』・四級審判員は『大阪協会(大阪市)』括弧内に所属都市名も記入します。

競技場・用具の：競技場・用具がすべてよい状態のときは『良好』と記入します。

状態：その他の場合には、具体的に記入します。

ライン・ゴールポストおよびゴールバー・ゴールフラッグ・ゴールネット等に不備があった場合には、競技開始前にどのような改善策をとり、その結果どのような状況で競技を行ったかについても、詳しく記入します。

警告：次の要領で記入します。

時間(前後半トータルの時間)

チーム名

背番号

氏名(必ずフルネームで、『選手』または『氏』をつける。)

理由(ルールブックの表現に従って記入します。)

具体的な違反の内容

退場：警告と同じ要領で記入します。その他の報告事項：特に問題がなかった場合には『特になし』と記入します。

その他の場合には具体的に記入します。次のような問題点は、この欄に記入します。

競技者・交代要員以外のチーム役員に、警告・退場に相当する行為があった場合。この場合も、氏名(フルネーム)を記入します。

競技者終了後に、警告・退場に相当する行為があった場合。

チームのユニフォームに問題があった場合。

副審に問題があった場合。

予定時刻にキックオフ出来なかった場合、その理由も。

運営面での問題があった場合。

その他。この欄も、競技運営に関することについての報告を記入するもので、「いい試合であった。」等のコメントを記入する必要はありません。

審判報告書の：〒530-0002 大阪市北区曽根崎新地2-1-13 沢田ビル3F

提出先 (社)大阪府サッカー協会 宛

「第3種審判報告書在中」と表記すること。